

令和5年度第1回岩手県政策評価専門委員会

(開催日時) 令和5年7月20日(木) 10:00~11:50

(開催場所) 岩手県民会館 4階 第1会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 令和4年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について

(2) その他

3 閉 会

出席委員

吉野英岐専門委員長、竹村祥子副専門委員長、市島宗典委員、工藤昌代委員、
西田奈保子委員、森直子委員

欠席委員

なし

1 開 会

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 ただいまから令和5年度第1回岩手県政策評価専門委員会を開催いたします。

事務局の八重樫と申します。よろしくお願いいたします。

本日はウェブ会議システム出席の委員を含めまして委員6名全員に御出席いただいております。政策等の評価に関する条例第13条第2項の規定によりまして、会議が成立していただきますことを御報告申し上げます。

次に、配付資料の御確認をお願いいたします。本日お配りしている資料は次第、名簿、座席表のほか、資料番号1としまして、令和4年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について概要版と本体、資料番号2としまして、復興推進プランの施策体系、事業に基づく進捗状況の概要、資料3としまして、令和5年度政策評価レポートの作成についての資料を配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

また、本日の会議についてですが、意思決定の過程における審議であり、未成熟な情報を扱うということで非公開での開催としておりますので、併せて御報告申し上げます。

なお、本日、竹村委員につきましては別用務のために11時25分くらいに御退席を予定されております。

それでは、会議の議長は条例第15条第4項の規定によりまして、専門委員長が務めることとなっておりますので、以降の進行については吉野専門委員長にお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

2 議 事

(1) 令和4年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について

○吉野専門委員長 おはようございます。朝早くからお集まりいただき、ありがとうございます

います。

今日は結構資料もたくさんありますので、早速ですけれども、議事に入りたいと思います。

では、議事の（１）について、まず事務局より御説明いただき、その後に質問、意見をいただくことといたします。

それでは、令和４年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について、事務局より御説明をお願いします。

〔資料No. 1 説明〕

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。まずは、情報提供として、復興推進プランの施策体系事業に基づく令和４年度の進捗状況についても担当の復興防災部から御説明をいただいた後で議論を始めたいと思いますので、復興防災部の担当の方はお願いいたします。

〔資料No. 2 説明〕

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。今の後半の復興の進捗状況については、本体、これ令和４年度版なので、去年のものですけれども、本体的には 366 ページと 367 ページに収録されているものを今詳しく御説明いただいたものとして考えてよろしいですね。本体は結構分厚くて、毎年これ出すわけですけれども、基本は前段で評価課長から御説明があった部分を中心にはなりますけれども、復興の進捗状況についても併せて掲載していることもあり、担当の方から丁寧な説明があったと受け止めております。ありがとうございます。

この後、一旦個々で区切りをつけて、ここまでが復興も含めた各種事業の進捗状況とその評価をまとめていただいたものですので、これ全部終わっていると、令和４年度までのものですので、一旦ここまでで委員の皆様から御意見を伺った後に、次のその他の議題で資料３については、今後これをどう取りまとめていくかということになりますので、資料３についてはこの質疑応答が終わった後に、改めて取り上げたいと思います。ですので、まずは今御説明ありましたところについての質疑を受けますけれども、話があちこちすると整理が難しいので、今最後の方で伺った復興の状況についての御質問があれば先に受け付けたいと思います。資料の２に基づいた説明のところです。委員の皆様から何か第１期アクションプランの復興推進プランにおける進捗状況で御質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。ここは、先ほどの前段に比べると A 評価が高い、多いところですので、ここは４年間の取りまとめた数値ですよ、単年度ではなくて。

○梅澤復興防災部復興推進課推進担当課長 はい。

○吉野英岐専門委員長 この第１期の４年間全体ではこういう状況だったと結果が示さ

れております。

ちょっと私から1つだけ御質問させていただきます。これは、県の計画ですので、4年、4年、2年で切ってきて、今第2期が始まった初年度ですよ。そうすると、令和5年から8年が今動いているところですね。ただ、国の復興計画というのが一応10年間で区切りをつけて、それで今実はプラス5年のところが走っているはずで、これが令和7年度までと聞いています。そうすると、現実、市町村的に見ると令和7年までは何とか国の復興事業がついていて、予算もつくのだろうけれども、その後については未定だと言われていて、国絡みの事業化については県なり、市町村なりが通常の予算の中で行っていく場合もあるのではないかとされておりましてけれども、この第1期アクションプランの中では、国が様々な形で支援をしている事業というのかなり入っているのかどうかを伺いたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○梅澤復興防災部復興推進課推進担当課長 ハード整備を中心に国の予算が入っておりますので、県といたしましては国に対して復興に係る施策の事業の継続と必要な予算の確保につきまして、国に対して要望をしているところでございます。

○吉野英岐専門委員長 現在要望中ということですね。

○梅澤復興防災部復興推進課推進担当課長 はい。

○吉野英岐専門委員長 令和7年で切られると、アクションプランの途中で大幅に予算の組み替えが起こる可能性もあるなと思ってしまして、そうすると最初に立てた計画がそのままうまく動くかがちょっと心配なところがあったので、改めて伺いました。実績については、私はこのとおり全体的には順調に推移しているのではないかと思います。よかったなと思っておりますが、今年度から始まる計画について、やや不確定要因がありますので、その辺を勘案しながら進めていただくしかないのかなというところでございます。

私からの質問は以上ですけれども、委員の皆様から何か御質問ありますか。

「なし」の声

○吉野英岐専門委員長 特になければ、では本体の方に戻らせていただきます。御説明ありがとうございました。

そして、本体の方に戻りますけれども、こちらは資料1に基づいて御説明があった部分です。例年やっているものですが、本体の分厚い方の資料の中のこれは4ページにピラミッドのような三角形がついておりまして、これが比較的全体が見やすい図になっているのではないかなと思っています。10の政策分野、これ御説明あって、ここに全体では82の指標があるのだけれども、今確定値で出しているのが71指標であると。それを分野で分けなくて出すと今日の資料1の最初のところに出てくる71本についてはこういうような状況であったというのが左側のこの円グラフですね。これだけ見ると、何かDも多いのではないかなというようにも見えます。

ただ、これは10の政策分野に分かれているということから、後段の説明では右側のこの表ですね、表で見ると政策分野ごとにB、C、Dが分かれていまして、これで見ると全分野満遍なくというよりは、分野によってはD評価がついたものがやや多いのかなというようところが幾つかあるということがこれで分かるようになっていきます。

さらにピラミッドの方に戻りますと、50の政策項目というのが中間的なカテゴライズしている部分で、その下に具体的推進方策というのがありまして、これがたくさんあるのですけれども、今回はこのうち確定している510につきまして分野ごとに具体的推進方策の状況を見せていただいたのが3枚目になるのかな、2ページと書いてあるところですね。分野ごとに具体的な方策の実施状況、さらに評価が色分けされて見えるということです。見ていただければ分かる通り、実は分野によって指標数というのがちょっと違っておりまして、3桁、100を超える指標数を持っている分野もあれば1桁というのでしょうか、10より少ないところの指標もあります。これは、10の政策分野で分けるとこういう分け方になっていて、すごく多い分野と比較的少ない分野があるということです。あとグラフの色が分野によっては青が多かったり、少なかったりと見てとれるということになっていきます。

実はこの下に事務事業評価があって、この事務事業というのはさらに具体的な一本一本の事業についてどうだったのかということで、今日は御説明ありませんでしたけれども、これはもっと数が増えて、それを一つに束ねたのが具体的推進方策の519の確定値というところにつながっているものと考えられます。それをどんどん上がっていくと10の政策分野のところの評価値に反映されていくというような仕組みになっていると思います。

ちょっと解説している間に皆さんいろいろ御質問考えていただけたのかなと思っておりますけれども、取組状況について、具体的な項目でも構いませんし、分野でも構いませんけれども、御質問があればお願いしたいなと思います。いかがでしょうか。評価はこうなっているのだけれども、どうしてなのかということでも構わないと思います。

すみません、皆さんが考えている時間をちょっと取る中で、私の方から先に御質問させていただきたいと思います。ちょっと見た感じ、ぱっと見た感じですと、教育分野の中で政策分野で見ても、あるいは具体的推進方策で見てもD指標の割合がほかのところと比べて高めに突出しているのではないかなとも受け取れます。もともとここ指標数がすごく多くて、115の具体的推進方策で評価を受けていることですから、そもそも数がたくさんあることでもあるかもしれませんけれども、担当の部局の方からは比較的事業が多かったことについてはどのように受け止めていらっしゃるかちょっと伺いたいと思います。

○西野教育委員会教育企画室教育企画室長 教育委員会でございます。ありがとうございます。教育の方の指標、C、Dがちょっと多くなってしまった結果となりますが、まず私たちの分析といたしましては、コロナ禍で学校活動、教育活動がかなり制約があった。体験活動も含めて地域との連携、協働による体験活動も少なくなったことによって、当初予定していた取組を十分に行うことができなかったというのがまずは1つあるかなと思っております。

また、ここは指標の立て方というところもございますが、岩手県はもともと全国学力調査などで見てもいい数値をより伸ばしていこうというような当初目標を立てておりました。

ただ、やはり子供たちは毎年変わって、学年変わって、調査対象が変わっていく中において、それを上げるのが非常に難しかったと。ただ、維持はしているものの目標である1ポイントずつ上げるといのが難しかった状況にあるなど、指標の立て方みたいなところの反省も分析しております。

また、あと教育活動のところ、新たな学習指導要領の変わり目みたいなこともありまして、それらの目標なども加味した上で立てたものではございますが、それが授業改善のところいきちっと落とし込むことが十分できなかつたところもあるのではないかと、子供の理解度の部分でありますとか。これをつくる際に大きく3点ほどあるかなと、主な意見としては出たところです。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。これ計画自体は2019年度から始まっていて、それより前に一旦指標をつくっていて、それでも2020年度からはコロナの影響がかなり拡大して2020、21、22年度ぐらいいまで、去年ぐらいいまであったのがどうしてもそれをコロナ直撃されている指標は若干の入替えというか、計測できなかつたりするので、外してはいるものの、やはりそれでもコロナの影響が出てしまうような指標が残っていて、それが数値が取れていないということで、これは2023年度になれば改善する可能性もあると考えてよろしいですか。ありがとうございます。一時的な要因もかなり大きなウエートを占めていると、書いているとおりにかもしれませんけれども、そのように解釈することも可能だと受け止めました。

そのほかの先生方いかがでしょうか。

では、竹村先生お願いします。

○竹村祥子副専門委員長 2の家族・子育てのところなのですが、おおむね達成がかなり多いので、ちょっとほっとしてもいるのですが、そこでやや遅れの部分に入っている放課後児童クラブの設置数の問題についてちょっと御質問したいと思っております。この評価が低かったのは、新設予定場所で計画の見直しを行ったことによって、設置数が下回ったということで、理由としては分かりやすかったのですが、岩手県は市町村によって、民設民営から公設公営まであったように記憶しております。そうすると、例えば民設民営でやっているところのその計画というのは、それぞれの放課後児童クラブの実情が影響しますし、公設公営だと政策に影響されると思うのです。この設置のもともとの条件の違いというのについてはどのように検討されているのか、教えていただけるとありがたいのですけれども、お願いします。

○田内保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部でございます。放課後児童クラブについてですが、設置主体が市町村であっても、民間であっても、市町村で一元的に放課後児童クラブの入所の調整をしておりますので、その設置主体が公設だからとか、民設民営だからということで入所のばらつきができるということはないと考えております。

そういった中で、先ほどお話ありましたとおり、放課後児童クラブの新設の数の見直しということで、御承知のとおりお子さんの数が減ってきている状況で、市町村でも現時点で足りないからといって、新しい放課後児童クラブをつくってしまうと将来的に余剰施設

になってしまう可能性もあるということで、慎重な判断を各市町村で行っているものだと考えております。

以上です。

○吉野英岐専門委員長 いかがでしょうか。

○竹村祥子副専門委員長 悩ましいところだなと思いました。実現までに年度を超える時間がかかるかもしれませんので、このまま見守っていた方がいいと今思いました。ありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

そのほか御質問いかがでしょうか。

どちらか、ウェブの先生でも構いません、森先生ありますか。

○森直子委員 では、私から質問させていただきます。

仕事・収入のところで、計画を下回った事例として、サケの回帰率というところが、資料1の2ページのところに出ていて、この関係で色々な最新技術を導入して、サケの回帰率を上げるという努力をし続けることは大切なのですが、ここにも書いているように、回帰率が低下している状況というのは、自然環境という、短期的には対処し切れない状況が原因になっていると。こういう、数年で結果を出さないといけないようなものを指標に置いておくのが適切なのかなと考えてしまったのです。養殖をして放流をすると、かえって長期的には回帰率が減ってしまうということを指摘したアメリカの論文が近年マスコミをにぎわせたりしていますけれども、自然環境の変化あるいはそこに対応する技術をどうしたらいいかというのは、数年というよりはもう少し長いスパンで考えていけない状況なのかなと思っておりまして、指標の置き方というものを考えるべきかなと、ちょっと思ったりしております。

また、仕事・収入のところでは具体的な推進方策ではうまくいっているのですけれども、いわて幸福関連指標で捉えているような大きな指標のところにはなかなか結果が結びつかないようなものというのがあって、例えば中小企業の経営力強化などのところですね、そこは具体的な方策としては、経営革新計画の承認件数や、商工指導団体による指導を受けた企業、組合数を増加させるなどということでAですとかBですとかという達成度をクリアしているのですけれども、開業率というところを見ると、残念ながら、いわて幸福関連指標に出ている開業率の向上にはどうもつながっていない。県の方策、具体的な方策というのは非常に努力をされて、その数値等が確保できている。しかしながら、それがきちんとした本来あるべき成果のところには結びついていないというのは、何かもう少し構造的なものも考えないといけないのかなと思います。具体的推進方策は淡々と進んでいます、でも、それが結果に結びついていませんということだと、なかなか将来的に難しいかなと思ったりしています。ですので、その辺りをどのように考えているかお聞かせ願いたいなと思います。

以上です。

○吉野英岐専門委員長 では、担当からお願いします。

○高橋農林水産部農林水産企画室企画課長 それでは、サケの回帰率の話がありましたので、農林水産企画室の高橋の方からお話をしたいと思います。

今、森委員御指摘いただいたとおり、海洋環境の変化ということについては、これがイコール不漁の問題とつながってきているわけなのですが、非常に長期にわたって継続する可能性があるということで、我々も、今回、第2期アクションプランの方では、やはりこの不漁問題というものについては、農林水産部的にも一丁目一番地の課題として、これは復興と併せて取り組んでいかなければならないと考えております。

その中で、サケの回帰率というところについては、やはり御指摘いただいたとおり、20年前、30年前は、放流をして、戻ってくるサケというのは非常にあったのですが、海洋環境の変化ということで、なかなか戻ってくるサケがいなくなってきているということがあります。ですから、回帰率の指標が本当にどうなのかと、今後、長期的に考えたときに、この指標が妥当なのかどうかということについては、第2期アクションプランをつくっていく過程の中で、我々もその辺については問題意識を持ちまして、回帰率は、なかなかこれは短期的に回復していくのは見込めないだろうということを考えておりまして、戻ってくるサケを何とか戻りやすい状態にしていこうというところで、通常の放流するサイズの稚魚があるのですが、それよりも大きくして、海洋環境の変化に耐えられるようなサイズの稚魚を放流していこうと、まずは、そういう技術を県内各地のふ化場なり、漁協なりに取り組んでいただこうという取組を、今、進めているところです。

これで、何とか戻ってくるサケを幾らかでも、まずは、回帰率というところはなかなか回復を見込めないということで、先ほど言った技術的な課題解決として、大型で強靱なサケの稚魚をつくっていこうというところを、県下の漁協やふ化場に技術を普及し、これを全てのふ化場で取り組んでいただくということを、今、現在、取り組んでいるところでございます。

以上です。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。後段の中小企業等は、では評価課長から。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 私の方から、指標の考え方、総論的な部分でございしますが、ねじれのところでございます。先ほど委員長からも御説明いただきましたが、政策推進プラン、10の政策分野、50の政策項目ということでピラミッドになっております。これがストレートに流れるようであれば皆様にとって分かりやすいものとなると思うのですが、いわて幸福関連指標につきましては県の取組だけではなくて、NPOであったりとか、市町村であったりとか、関係団体であったりとか、そういった方々と一緒になって取り組んでいくことによって進捗が図られる指標であること、あと具体的推進方策指標につきましては、主として県の取組によって進捗が図られるものということで、そこでちょっと差が出てきている場合がございます。そのねじれについては分析をいたしまして、

指標の立て方、どうしても指標につきましてはデータの制約などがございまして、ちょっと不十分なところもあると思います。そういったところで、県だけではない様々な主体の取組によって進められているもの、また県の取組が不十分なものということで、この指標間のずれというものが出てございます。それにつきまして、第2期アクションプランの策定に当たりましてはロジックがつながるようにということで指標の見直しを図っている部分がございます。まだまだ課題もございしますが、研さんして指標の立て方については研究しているところでございます。

○吉野英岐専門委員長 というお答えをいただきましたけれども、森委員いかがでしょうか。

○森直子委員 ありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 よろしいですか。細かい一つ一つの指標の結果については、本編の方でそれぞれのところに数字書かれていて、探すの大変かもしれないですけども、見ていくと一個一個のA B C Dが分かって、そのうち幾つか抜き書きしているのが今日の資料ですので、今日の資料では漏れているけれども、本編の方ではこうなっているのではないかというものもお気づきの点があれば御質問していただいて構わないと思いますので、よろしく願いいたします。

ちなみに、サケの回帰率というのは、調べると本編 152 ページでよろしいですかね。目標は 1.32%、つまり大体 100 分の 1 から 100 分の 2 の間ぐらい、つまり 2%弱と前からよく言われている数字かなと思っていて、100 匹放流しても 2 匹しか戻ってこないのが現状なのだけれども、実績というのを見ると 0.04%ということで、2 匹どころか 1 万分の 4 匹ぐらいしかいないですよというのが現状です。そうすると、9,996 匹は残念ながら大きくなって戻ってきていないということで、費用対効果を考えたり、労力を考えたりすると、さっきお話のあったとおり、稚魚といっても海洋環境の変化に対応するような大きさまで中で育てることで、この回帰率を上げる方向で御努力されているということに、今、取り組んでいるところだと御回答がありました。岩手県は、サケが大事な魚種であることは間違いないので、何とか立て直すよとやっていらっしゃるところが、新しい取組のところで見てとれたかなと思います。

すみません、あと後段のところは、新規開業につながっていないのではないかと、いろいろ中小企業支援の取組をされているのは確かだけれども、新聞等々でもなかなかそれが起業であるとか、新しい法人設立のところに反映し切れていないかなという御意見もあったように聞こえたのですけれども、この部分については何か県の御担当としては対応策というのはあるのでしょうか。

では、お願いいたします。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 商工労働観光部でございます。開業率についての質問ですが、コロナの影響というものがとても大きく、その影響で創業計画の見直しなど、影響を受けた創業者が少なからずあったのかなと分析しております。

この開業率起業の状況を表す代表的な指標ということで、雇用保険が新規に成立した事業所を基に率を出しているものですが、会社の経営者や学生は、(雇用保険の)対象外になっているところですよ。県としましては、新たな流れを創出していくためにも起業、スタートアップを促進していきたいと考えており、今年度は若者や女性の起業促進に向けて新たな融資制度なども設けております。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。今のは、本編でいくと132ページの指標54番の開業率のところですよ。評価がDになっているので、その要因と、さらにそれの対策に向けての追加の御説明がありました。

森委員よろしいですか、今の御説明でも大丈夫ですか。

○森直子委員 そうですね、いろいろ県として御努力をされていて、先ほど申し上げなかった、例えば若手の起業家などへの貸付も増やされているということで、いろいろなメニューを実施されているのは分かっているのですが、そこと開業率というのがなかなかリンクしないところももう少し構造的なことを考えていただければと思います。有効求人倍率とかすごく大きなものよりは、開業率はかなり具体的な施策が直結するかなと思ったので。それでもそれが具体的な方策と、それから最終的な指標のところとリンクしないのがすごく気になったので、質問させていただきました。ありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

そのほかの委員の皆さんいかがでしょうか。

では、工藤委員から。

○工藤昌代委員 今の開業率についてちょっと引き続きだったのですが、開業率に含まれるのが雇用保険が新規に成立した事業所ということで指標を見られているようなのですが、実際には1人で立ち上げている人たちが結構いると思うのです。実は昨日も起業した人からの相談が私のところにも来たのですが、実際に1人で会社としては起業したのだけれども、その先どうしていいか分からないまま起業している人たちというのが結構いると思うのです。ですので、最初は雇用保険の対象にならない状態で起業して、ある程度経つとそれでは仕事が回っていかないから、雇用しますというような雇用につながる企業というのは数があると思うので、単純に開業率で雇用保険がかかっていないから、開業していないと判断するよりは純粋に開業した率というのをもう少し認知してもいいのかなと思いました。

もし開業をこれから促していくのであれば、既にやられているかもしれないのですが、起業した後でどういうことが必要なのかというのをもうちょっと知識として分かる場がよりあった方がいいなと思います。私が起業した頃は起業家大学というのがあって、起業マインドだったりとか、それからプラスアルファでもっと現実的な数字的な分析だったりというのを両方勉強できる機会が県の方であったのです。非常によい活動だったなと思っていますので、あそこまでの規模感でなかったとしても、何かそういうことにつながれば開業して、今後雇用につなげるということになるかもしれないので、意見というか、質

間ではないのですけれども、そういうことを感じた次第です。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございました。

もうちょっと広く見ることも可能ではないかということですね。これ従業員がいないと雇用保険取れないですよ。

○工藤昌代委員 そうですね。

○吉野英岐専門委員長 1人企業をどう見ていくかということですね、雇用保険の新規発生にはつながっていないけれども、開業と言えることもあるのではないかと。

○工藤昌代委員 はい。

○吉野英岐専門委員長 この辺の何かフォローで取っているデータというのはあるのですか、雇用保険の新規成立比率は取っているけれども、届出というのはないのですよね、企業の。届出数字のところは取れないということですか。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 こちらの指標は、おっしゃるとおり雇用保険が新規に成立した事業所比率を基に算定しているものでありますが、国の中小企業白書においても同様の取り方をしているので、県もそのような取り方をしております。

ただ、工藤委員からお話があったとおり、なかなか最初から大きく起業できるわけではないので、1人から始めてどんどん事業を拡大していくというのが一般的だと思いますので、そういったところのフォローというのは非常に重要なことだと考えております。県でも、岩手イノベーションベースという起業支援拠点があり、今年から、民間ベースになったのですが、起業をされた方のフォローアップなどについても十分できるように、こちらの拠点とも連携して取り組んでいきたいと考えております。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございました。

ほか御質問いかがでしょうか。

では、もう一つ。工藤委員からお願いします。

○工藤昌代委員 本編の130ページで、先ほど329、子育てと仕事の両立を図る家庭の支援のところの329番で保育を必要とする子供に係る利用定員が、子供の減少があって定員が減ったということだったのですけれども、これ達成度はDなのですが、実は待機児童は減っていて、みんな入れる状況になっているのかどうかというところをちょっと知りたかったです。

○吉野英岐専門委員長 これ114番で同じ指標ですね、329が最低になっていて、同じ指標が子育ての方の114番であって、担当の方からこれはどう見たらいいのかということで、お答えあればお願いします。

○田内保健福祉部保健福祉企画室企画課長 工藤委員から御指摘いただいた保育所の定員についてです。待機児童もありましたので、定員を増やして待機児童を減らしていこうということが第1期アクションプランをつくったときの発想だったのですが、子供が減っているということで、市町村でそこまで保育所の定員を増やさなくてもいいということになっております。

待機児童数については、57ページに指標として載っておりまして、平成29年で178、毎年度4月1日現在ですけれども、令和4年度の目標値ゼロに対して、35人ということになっておりまして、着実に減っています。今後もどんどん減っていき、いずれ近い将来ゼロを達成できるのではないかと考えております。

以上です。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。待機児童の方は減っているということですね。

そのほか御質問いかがでしょうか。

では、市島委員お願いします。

○市島宗典委員 まとめのところで達成度が遅れている分野を見ておりまして、教育に関して伺いたいことがございます。

まず、本編の16ページでいわて幸福関連指標の指標が19から36まで並んでいるのですが、今さらながらの質問かもしれないのですが、小学校と中学校の指標がおおむね並んでいて高校が入っているのがこの25ですね。それ以外は小、中となっている一方で、その1つ下の具体的推進方策の指標を見ると高校がおおむね入っているということがどのように理解していいのか御説明いただきたいのが1つ目です。

それから、もう一つはさらに細かい話なのですが、ちょっと今私も別件で選挙管理委員会との関係で教育委員会さんと御一緒させていただいているので、あえて伺いたいのですが、本編77ページの159、160、161、社会の動きや出来事に関するニュースに関心がある児童生徒の割合、平成29年の現状値は小学校が一番高くて高校が一番低い、計画目標は逆で、高校が一番高くなっている。実態は、高校が低いということ、それともう一つ御覧いただきたいのは、94ページの207、208、209、自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合で、これも小学生が高く、高校生が低い、実績もそのとおりになっているわけです。教育委員会さんの認識を伺いたいのですが、社会の動きとか、地域に関して小学生が一番高く、成長するに従って関心とか愛着が下がっていくということについて、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

それはなぜかといえば、これがさらに地元の就職率につながっていくのではないかと考えておりまして、それが幸福関連指標でいえば33と36、高卒は33で、これは目標に近づいている一方で、大卒、これは県内出身者かどうか分かりませんが、県内大学の卒業生なので県外出身者もいると思いますが、小、中、高と学んでいくに従って、長く住むと愛着が増すのではないかなとと思っているのですがそうならないのと、それが最終的には就職率とかにもつながっていくのではないかなと私は思っておりますので、その辺ど

ういう認識という、ちょっと語弊があるかもしれませんが、その辺の考え方について確認させていただきたいです。

○吉野英岐専門委員長 では、教育委員会から。

○西野教育委員会教育企画室教育企画室長 ありがとうございます。教育委員会でございます。まず3点ほど御質問いただいたという認識なのですが、まず教育全体、幸福関連指標は、小、中があって、具体的推進方策は、高校が主となっているというお話なのですが、まず県教育委員会は、学校の設置者として施策を打てるというのが県立高校の部分ということで、具体的推進方策はどちらかというよりは高校のものが多くなってまいります。ただ、教育全般、岩手の子供たち、児童生徒と全体を考えると、やはり県の高校に対する施策、市町村の小、中に対する施策、あと地域の方々の児童生徒へというようなことも考えますと、幸福関連指標は小、中、高含めて、小、中も入れてというような発想で指標、また施策体系を整理しているところでございます。

そして、次に本編 77 ページの社会の動きや出来事、ニュースに関心のある児童生徒の割合ということで、高校生に关しましては社会に出る直前というようなこともあって、高めていかなければならないようなことも考えて目標を立てておりましたが、この指標だと新聞、あとはネットニュースなどで社会の出来事に関心を持ちますかみたいな質問で取っているわけですが、そうなったときに高校生はそこまで自発的に社会的な出来事に関心を示すようなところまで教育として持っていけなかったというような状況があります。社会に出る直前、進学も含めて高校生にはより高い意識を持ってもらいたいと思って計画をつくりましたが、実態としてそこに及んでいないということです。そして自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒というところでございます。委員おっしゃるとおり、ここは教育委員会としても地元就職、または将来的なU・Iターンなどの意識にも関わってくるところだということで学校、特に高校では最近探究的な取組ということで、地域の市町村であるとか、企業の皆様と地域課題について連携して学ぶ、また解決方策を考えるという取組をしておりますので着実にそういう意識もある、根づいてきていると認識はしておりますが、高校生になりますと半分以上進学もして、自分の可能性を県外に、また、より県外の方が魅力的に見えるというような発達段階でもあり、そこがうまく数字に表れてきていないかなと分析しているところです。委員おっしゃるとおり、ここが人口減少であるとか、そういうところに大きく関わってくる指標で、重要なポイントだという認識は持っております。

以上です。

○吉野英岐専門委員長 という御回答です。市島先生いかがでしょうか。よろしいですか。

○市島宗典委員 はい、ありがとうございました。

○吉野英岐専門委員長 これは高校の学習カリキュラムの中に教科を教える時間と、さっき探究のこと、小中学校だと結構地域学習のような、昔は総合的学習の時間とか、地域と

組んで何かいろいろやっていると。高校だと、どうしても教科が多いので、岩手県だけに特化するような授業というのは組みにくいのでしょうかね、あるいは地元の特化した。

○西野教育委員会教育企画室教育企画室長 今は各学校も自分たちの学校の魅力化みたいなものに取り組んでおまして、自分たちの学校が地域においてどのような位置づけにあるのか、また自分の住む地域がどのような産業の地域にあるのか、その中で自分たちがどうすればいいのかということは、本当に先輩、社会人の方を呼んで講師に招いたり、自分たちでデータを分析したりとか、フィールドワークしたりということはそれぞれ時間を設けてやっておりますので、もちろんそこは学校において濃淡はありますが、そのような取組を始めているところがございますので、またそれが自分たちの学校の魅力にもつながるといことで、それは今後も進めていきたい取組だと考えています。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。今の自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合というのは、現状値から見ると、平成 29 年の数字、94 ページですけれども、見ると、高校だけ下がっているのですよね。努力はしているというのは、そのとおりだと思います、カリキュラムにも入れていると、そのとおりだと思います。では、何で高校だけ下がるのかと、やっていないというのだったら分かります、下がるのでしょうか。でも、やっているのですよというのであれば、高校だけ下がるというのは構造的要因なのか、あるいは時期的にコロナがあったとか、時期的なもので説明がつくかどうか分かりませんが、計画目標値は高校をトップに据えているにもかかわらず、高校だけ下がるというのは、やはり一生懸命やっているというだけではなかなか結果について説明を尽くせないかなと。ここがどんどん減っていくと、さすがに地域定着であるとか、県内就職率といってもそもそも好きな人が 4 割切りますなんていうことになっていると、残りたくもないのに残らせるのですかなんていうような生徒側の反応がもし出てしまうと、それはあまりよろしくないというか、当然職業選択とか居住は自由ですから、どこに住むのもどこに就職するのも本来自由であるけれども、地元が好きで残りたいのだけれども、残れないという方がもしいるのであればそこは何かしようという立てつけになると思うのですけれども。そもそも地元が好きではないしと言われたら、逆に残すことの方が難しいという気もちょっとして、今全体で第 2 期アクションプランで何とか少子化対策も含めて、県内人口を一定程度減少に歯どめをかけるという大きな目標がありますので、やっぱりこういう将来を担う子供たちが地域に対して関心を持ったり、愛着を持つということが実績で伸びてこないとなかなか大きくなってからといっても結果を出すのは難しいかなと思って聞いておまして、結構大事な数字かなと思っています。高校だけ下がるとなることもし続くとやがてより積極的な施策を打っていただいた方が私はいいかなと思って、すみません、ちょっと御発言させていただきました。以上です。

あと、そのほか御質問いかがでしょうか。

西田委員まだお話ないですけれども、どうぞ、手挙がっていますね。はい、どうぞ。

○西田奈保子委員 2 つございます。

1 つ目なのですけれども、政策分野のⅣ、居住環境・コミュニティのところ、資料の

1でいいますと1ページの下の方のところに自主防災組織の組織率というのが遅れの傾向にあるということが書いてあります。これ本体の方の資料でいいますと、117のあたりなのですけれども、ここのところに関する質問です。117ページのところには、自主防災組織の組織率が遅れていることの理由として、高齢化による担い手の不足といったことが書かれております。この高齢化による担い手の不足とか、あるいは地域への関わり方というのが変わってきたというような状況というのは、恐らく岩手県内の多くの地域に共通するようなことなのではないかなと、全国的にもそうだと思います。でも、そうすると組織率の低い一部の市町村というのがあるということなのですけれども、高齢化による担い手不足などということだけではなくて、もう少し特有の事情があるのではないかなとちょっと思ったのですけれども、その点について、118ページの方には地域防災サポーターによる受講者数という推進方策の方の指標がありまして、こちらの方は全体としては達成されているとなっていますし、もっと後ろの方の項目がたくさん並んでいる方では、地域サポーターの登録数の方も全体としては目標が達成されているとなっていました。

そうしますと、このサポーターの在り方というのと、自主防災組織の組織率というのはもし関連があるとすれば、組織率の低い一部の市町村においては、このサポーターの講義等の受講者数というのがやはり伸び悩むような傾向があって、そのところに力を入れていけばどうにかなりそうだと思うのか、それともそういうことでもないとすればほかの手立ても検討が必要なのかという、そのあたりの点について状況とお考えをお聞かせいただきたいと思います。これが1点目です。

もう一つは、ちょっと細かい話で恐縮なのですが、政策分野でいいますとIX番の社会基盤のところ、本体ページ数でいいますと179ページのところの具体的推進方策指標の496番のところ、現管理河川における想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域の指定河川数〔累計〕というところですね。ここ達成度Aなのですけれども、令和4年の目標値に対する達成率というのが非常に大きくて180%ぐらいになっているというところ、これ後ろの方の表で拝見しますと、令和3年度に大きく倍増という形で伸びているということが分かりました。こういう伸び方が可能になっている理由と、あとこういう見方が予想されたのかよくわかりませんが、今後の目標値の設定の仕方について、こういうものについてはどう考えておられるかということについて教えてください。よろしくをお願いします。

○吉野英岐専門委員長 では、以上2点につきましては、それぞれ御担当からお願いします。

最初、はい、どうぞ。

○高橋復興防災部復興危機管理室企画課長 復興防災部企画課長の高橋と申します。1点目の自主防災組織の関係についてでございますが、自主防災組織の組織率の目標につきましては、目標率90%に対して89%ということで、僅かに達成しなかったということなのですけれども、自主防災組織の組織につきましては、一般的には町内会とか自治会単位で組織されることが多いのですけれども、それ以外で組織されている割合も結構ありまして、2割ぐらいはそれ以外の自治会単位ではない組織で、例えば小学校単位といった学校

単位であったり、あるいは消防団の分団単位だったりというようなことで組織されていたり、あるいはもっと大きな行政区単位で組織されるケースもありまして、様々ではあるのですけれども、そういった場合に、広域にしていくとどうしてもなり手が不足していくとか、活動していくに当たって隊員として参加していく割合も減っていくところもございますので、なるべく小さなコミュニティの方がいいかなというところではあるのですけれども、それぞれの地域事情があるので、こうしてくださいというようなことはなかなか言いづらいという部分があるかなと思っております。

地域防災サポーターの関係につきましては、予算は小さいのですけれども、出前講座的に各地域に出かけて防災関係の学習をしております、令和4年度ですと全部で52回派遣をして5,000人近い受講者がいるという状況ではございます。市町村単位で行ったりとか、あとは団体のところに派遣したりと様々ではあるのですけれども、防災の学習をするために取り組んでいるところではございます。なかなかそれが自主防災組織との結びつきについては、まだ分析し切れていない部分は結構あるのですけれども、こういった防災知識がある方に地域の防災士になってもらったりということもありますので、そういったものと連携しながら地域の中で防災意識を高めて自主防災組織の組織率の向上にもつなげていけるようにこれからも取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

では、もう一点は県土整備部。では、お願いいたします。

○高橋県土整備部県土整備企画室企画課長 県土整備部でございます。ありがとうございます。

洪水の浸水想定区域の目標達成、当初の目標を大幅に上回っていることの御質問でございまして、一番大きな要因として考えてございますのは予算だろうと考えてございまして、区域を指定するに当たりましては調査を行って、その成果を取りまとめて評価を行って、そしてそれを地図等の成果物あるいはデータ等にまとめていくということで一定の予算がかかります。この予算につきましては、国の方で国土強靱化の関係で加速化対策ということで大幅に予算を増額していただいております、その関係で当初の予定を大幅に上回る予算措置していただいております。その予算を本県におきましても有効に活用させていただきます、当初の目標を上回る指定に結びついているというものでございます。

それから、今後についてということでございましたけれども、実は令和3年に水防法が改正になっておりまして、新たに洪水浸水想定区域の指定が義務化された河川というのが増えてございます。本県の場合は、県管理河川313あるのですけれども、そのうち294の河川を洪水浸水想定区域に指定するというのが義務化されておりますので、これを踏まえまして今年度から策定しております第2期の政策推進プランにおきましては令和7年度までに全ての294河川洪水浸水想定区域を指定するという目標を掲げまして、これに向けて現在取り組んでいるというところでございます。

以上でございます。

○吉野英岐専門委員長 西田委員聞こえましたか、大丈夫ですか。

○西田奈保子委員 はい、聞こえました。ありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。予算がつけば動くとも聞こえて、大きな声で言いにくかったのかなと思いましたが、それでも予算がなければなかなかできないということで、粘り強く予算要求していくということの成果が出たと、プラスに考えた方がいいですかね。現状値1つしかなかったのですよね、平成29年というのは1河川しかないということですか。この179ページの表で見ますと、1河川のみということですか。

○高橋県土整備部県土整備企画室企画課長 そうですね、平成29年度は一関市の夏川だけがまず指定されておりまして、そこからどんどん増やしていると。

○吉野英岐専門委員長 将来的には294まで持っていくということですか。

○高橋県土整備部県土整備企画室企画課長 そうです。

○吉野英岐専門委員長 お金があればできるみたいですね。分かりました。そういうタイプの事業もあると、その分エネルギーを使わないといけないので仕事増えますけれども、ぜひこれ目標に向けて進めていただければと思います。ありがとうございます。

○高橋県土整備部県土整備企画室企画課長 ありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 竹村先生、そろそろお時間ですが、何か最後御質問があればお願いします。

○竹村祥子副専門委員長 すみません、これで退室させていただきます。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

あともう少しぐらいは意見交換、質問が出せるのですが、私の方から比較的評価の低かった健康・余暇の自殺者数のところで伺いたいと思います。本編9ページですと、評価Dということで、残念ながら自殺者数10万人当たりの率になるのでしょうかね、計画目標値よりも多くなってしまって、現状値よりも増えたと、平成29年よりも少し増えてしまったと。それに関連する具体的推進方策の指標は41ページにあって、12番、14番、13番もそうですけれども、これはまだ実績値出ていないので、ちょっと何とも言えないところですが、12、13、14がBとCで、それぞれ担い手養成、研修受講生数は増えているし、自殺対策を取り組む自治体、民間団体への支援件数も現状値よりは増えていると、目標値は届かないけれども。しかしながら、実際に亡くなってしまう方は現状値よりも少し悪くなっているということについて、全国的にも46位というのは決していい数字ではないと

いうのは確かです。特に北東北3県いずれも苦心されていると思いますが、ここに向けては何か対策なり、有効な具体的推進方策等々があれば伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○田内保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部でございます。自殺率の関係ですが、長いスパンで考えますと、自殺者数というのは減少傾向にあり、これは全国平均もそうですけれども、本県を見ても長いスパンで考えれば相当の減少傾向にあるということが1つあります。

それから、特徴的な出来事として、これまで自殺者数は年間250人ぐらいで推移していましたが、令和3年だけ200人を下回り、193人まで減少したということがあり、全国順位もぐっと上がりました。その状況が続くかと思っていたのですが、令和4年の統計出ましたら、平年ベースの数字に戻ったということもございました。

自殺対策につきましては、先ほど委員長からお話ありましたとおり、資料の方にも記載しているような取組を進めているところではございますけれども、自殺に至ってしまった原因については、生活困窮の問題であったり、体に病気の問題を抱えていたりということで、様々な問題があるということでもありますので、これはまさに我々の方で今重点的に取り組んでいるところで重層的支援の取組というのがありまして、それぞれ様々な問題を抱えている方、複合的な問題を抱えている方に対してアプローチをしていくような事業なのですが、そういったものをうまく活用しながら、重層的支援の取組を進める市町村数が増えるように、そういったところも推進し、おそらくいろいろな問題を抱えた方が最後に自殺を選択されてしまうということなので、そこに至らないようにしっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。少なくとも具体的推進方策については、精一杯目標に向けて努力をして、自殺率については結果数字ですので、何か直接ということではないとは思いますが、打てる手はみんな打つということがないと、数値としてはよくない数字だと思いますので、放置はできませんし、経済状況やそういった様々な環境要因あると思いますけれども、手を打つだけ打つということで、特に具体的推進方策については目標数値の合理性はあるかもしれませんが、数字とともに後段のお話であった、また新しい手法、重層的とか新しい手法を取り入れて、ここは本当に対策をきちんと取っていると分かっていたら、それで私はやるべきことはやっていっちゃると、その上でどうしても数値が改善できないとなれば何か手を次に打っていく必要があると思いますけれども、まずは具体的推進方策を十分進めていただきたいなと思っております。どうしてもこれいろんな県のイメージともつながってしまって、やっぱり北東北3県、一生懸命対策を打って頑張っていちゃるとは思いますけれども、ここに住んでみたいとか、住み続けたいという方々が十分に希望を失わずに生きていけるようなことにつながるのではないかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

ほかに御質問ございませんか。

では、市島委員。

○市島宗典委員 今の自殺に関してちょっと教えていただきたいのですけれども、これというのは県内の地域差というのではないのでしょうか。

○吉野英岐専門委員長 率の。

○市島宗典委員 率と、あと具体的推進方策の 12、13、14 について、お分かりであれば教えていただきたいです。

○田内保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部でございます。自殺率の県内の地域ごとの差ですけれども、県北の方、久慈地域がやはり昔からそうなのですが、久慈地域が自殺率が他の地域と比べて高いというようなデータは出ております。また、内陸と沿岸を比較しますと、やはり内陸より沿岸の方が多いということが見てとれます。原因を分析していくと経済的な問題で自殺を選択される方が多いということでもありますので、そういった経済状況などが自殺率の地域別の差に影響しているのではないかなと考えております。

○吉野英岐専門委員長 具体的推進方策の実際に手を打った、これ例えば広域振興局別には出せるのですか。ちゃんと県北でも手は打っているのだということは担保できるのか。

○田内保健福祉部保健福祉企画室企画課長 そこは、今手元に地域別のデータというのがないので、はっきりしたことは申し上げられないですが、久慈地域においては県内でも自殺率が高い地域ということで、久慈モデルということで取り組んでおります。その成果がかなり表れてきておまして、その久慈モデルを全県に広げて岩手県内の自殺対策に役立っているといったようなことも行っております。

○吉野英岐専門委員長 市島委員いかがでしょうか、よろしいですか。

○市島宗典委員 はい。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。討議の予定時間は大体このあたりなのですけれども、御意見一区切りついていれば、次のその他のところに進みたいと思います。

(2) その他

○吉野専門委員長 それでは、まず現状と評価については以上のようなということで、議事的にはその他にはなってしまうのですが、資料 3 に基づいて御説明をお願いいたします。

〔資料No. 3 説明〕

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。資料3に基づいての御説明で、前半部分については5月の検討会でおおむね方向性としては受け入れていただいておりますので、そのまとめという形で出していただいたものでございます。

後段部分については、令和5年度の政策評価調書の作成についてこういった方向でやりたいという2つのお話があったわけですが、御質問等あれば受け付けたいと思います。

では、私から1つだけ。後段の新しい第2期アクションプランにひもづく指標ですが、基準年が今度は令和3年度になるということですよ。ただ、令和3年度というのはコロナの真っただ中で2021年、人を集めるような催物については実績値がほとんどないとか、極端に少ない、例えば観光旅行の来客数なんか見ても2021年の数字というのは特異年になると思うのですが、そういったコロナの影響によって一時的に大きく変動したところについてはどのような基準の考え方をされるのでしょうか。

○塩井政策企画部政策企画課主任主査 ありがとうございます。基本的に現状値は令和3年度と考えてございまして、それに対して年度目標値をそれぞれどうしていくかというのはそれぞれの事業ですとか内容によって変わっておりますので、一概にこうだというのはなかなか言えないのですが、例えば観光面ですとか、恐らくコロナの影響を受けたのはそういった分野になるかと思っておりますけれども、そういった内容につきましてはその前の数字を見たり、ある程度目標値を設定する段階でその辺の検討はした上で既にプランとして出ています。

○吉野英岐専門委員長 基準年の出し方ですよ。

○塩井政策企画部政策企画課主任主査 そうですね、現状値は基本令和3年度のとおりとなっております。

○吉野英岐専門委員長 そうしたら、外国人旅行者なんかゼロ人だったのが今では何十万人ですよ。

○塩井政策企画部政策企画課主任主査 そうですね。ですので、令和5年度の目標値というのはまた違う数字が出ていますので、それに対して実績測定を、それは来年度以降にはなりますけれども。

○吉野英岐専門委員長 そうですね。基準年はどうしても令和3年ということにはしていただきますけれども、その読み方についてはコロナのことを一切覚えていないという人はいないと思っておりますけれども、コロナの影響によって大きく増減した数字を掲載するとか、入れておかないと、ずっと後で読み返したときに、ものすごく低い数値が現状値として上がっているのだけれども、これは間違いではないかと言われないうに現状値のところについては例年とは違うということも記載した方が後で見たときに誤解がないのではないかなと。目標値は、だからそこから見たらものすごく大きい目標値に今度はなるわけですから、こ

これは例年をベースとしたときはこの目標値で適切に進めていくという、第2期アクションプランの頭のところについては一定程度の解説を入れた上で数字を出した方が最初の一步としてはいいかなと思いましたが、そこは御意見させていただきました。

私は以上なのですが、ほかの先生よろしいですか。

「なし」の声

○吉野英岐専門委員長 特に御質問がなければ、この評価で進めていくと、特に定性的な評価になるので、それは御了承願いたいと思います。

それでは、続いて今後のスケジュール等々がありましたらお願いしたいと思います。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 第2回の専門委員会につきましては、今年度の政策評価の実施状況を内容といたします。日程につきましては、11月2日木曜日の開催予定となっております。委員の皆様には後日詳細のお時間等を御連絡させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

また、次回の専門委員会の公開、非公開につきましては、次回の委員会の議題につきましても政策評価の実施状況ということで、今回と同様に意思決定の過程における審議、未成熟な情報を多く扱うものでございますので、次回につきましても非公開での開催とさせていただきますと考えております。

以上でございます。

○吉野英岐専門委員長 今評価課長からお話があったとおり、次回は11月2日、当初予定は午前中と聞いていますけれども、詳しい時間はこの後。それから、会議の形式については非公開で進めたいということで御同意いただければそのまま進めていただくということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○吉野英岐専門委員長 西田先生と森先生はよろしいですか。では、私の方からはこれで以上ですので、マイクをお返しいたします。

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 長時間にわたる御審議ありがとうございました。

3 閉 会

○八重樫政策企画部政策企画課評価課長 それでは、以上をもちまして令和5年度第1回岩手県政策評価専門委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

○吉野英岐専門委員長 担当の皆さんありがとうございました。この後、評価調書の作成でまた御尽力いただきますけれども、よろしくお願いたします。